

2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年2月13日

上場会社名 株式会社ひとまいる 上場取引所 東
 コード番号 7686 URL <https://www.hitomile.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 兼 CEO (氏名) 前垣内 洋行
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 兼 CFO (氏名) 野田 智裕 TEL 03 (5959) 3088
 配当支払開始予定日 -
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年12月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	106,756	4.6	2,052	19.0	2,057	19.5	782	16.9
2025年3月期第3四半期	102,085	3.5	1,724	△28.9	1,722	△29.5	669	△46.4

（注）包括利益 2026年3月期第3四半期 791百万円（15.9%） 2025年3月期第3四半期 683百万円（△46.7%）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第3四半期	27.15	26.66
2025年3月期第3四半期	23.45	22.92

（注）当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第3四半期	42,320	4,543	10.7
2025年3月期	36,059	4,230	11.7

（参考）自己資本 2026年3月期第3四半期 4,543百万円 2025年3月期 4,230百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	-	30.00	-	10.00	-
2026年3月期	-	10.00	-		
2026年3月期（予想）				10.00	20.00

（注）1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無
 2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の2025年3月期第2四半期末の1株当たり配当金は、株式分割前の金額を記載しております。2025年3月期の1株当たり配当金合計は、株式分割の実施により、第2四半期末配当金と期末配当金の単純合算ができないため記載しておりません。なお、株式分割を考慮した場合の2025年3月期第2四半期末の1株当たり配当金は10.00円、年間配当金合計は20.00円になります。

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	140,000	4.1	1,600	△10.2	1,570	△13.5	550	2.4	19.06

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

連結業績予想の修正については、本日（2026年2月13日）公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期3Q	29,093,700株	2025年3月期	29,018,700株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	101,849株	2025年3月期	300,349株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期3Q	28,826,764株	2025年3月期3Q	28,537,516株

（注）1. 期末自己株式数には、従業員持株E S O P信託口の保有する当社株式（2025年3月期 299,800株 2026年3月期3Q 101,300株）を含めております。

2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)	8
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当社グループの主力事業である酒類販売を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少等の人口動態の変化、消費者の低価格志向、嗜好の多様化等により、市場全体として縮小傾向にあります。

このような状況下、当社は2025年5月15日に骨子を公表した「グループ中期経営計画『TRANSFORMATION PLAN 2028』」に基づき、事業再編及び収益構造の転換を進めております。

当第3四半期連結累計期間においては、有償配送（他人物配送）の業務を受託し、また、株式会社ミクリードとの資本業務提携などの取り組みを進めております。

当第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日）における当社グループの経営成績は、売上高106,756百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益2,052百万円（前年同期比19.0%増）、経常利益2,057百万円（前年同期比19.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益782百万円（前年同期比16.9%増）となりました。これは主に、4月に実施された酒類メーカー各社の値上げの価格転嫁が奏功したことに加え、飲食店の新規顧客の獲得が進んだことによるものであり、増収増益の決算となりました。

セグメント別の概況につきましては、以下のとおりであります。

（時間帯配達事業）

「時間帯配達事業」の当第3四半期連結累計期間の売上高は63,299百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益1,492百万円（前年同期比6.4%減）となりました。個人飲食店の顧客獲得が進み売上は好調に推移しましたが、前連結会計年度に拠点及び配達人員を増加した影響により増収減益となりました。

（ルート配達事業）

「ルート配達事業」の当第3四半期連結累計期間の売上高は31,048百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益493百万円（前年同期比29.5%減）となりました。新規顧客の獲得や大手飲食チェーン店の市場活性化により売上は順調に推移しましたが、一部センター移設による家賃増、管理コストの増加により増収減益となりました。

（店頭販売事業）

「店頭販売事業」の当第3四半期連結累計期間の売上高は11,004百万円（前年同期比8.7%減）、営業利益803百万円（前年同期比81.5%増）となりました。業績不振店舗の撤退や、前年に都内で大規模に実施されたキャッシュレスキャンペーンの反動により減収となった一方で、前連結会計年度に実施した時間帯配達事業への人員異動でコストが減少した影響により増益となりました。

（その他）

「その他」の当第3四半期連結累計期間の売上高は1,403百万円（前年同期比13.8%増）、営業利益250百万円（前年同期比114.7%増）となりました。本セグメントには、自社配達エリア以外のEC宅配事業や他酒類販売者への卸売が含まれております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,260百万円増加し、42,320百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4,752百万円増加し、27,001百万円となりました。主な要因は売掛金の増加2,143百万円、未収入金の増加1,380百万円、商品の増加770百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,507百万円増加し、15,318百万円となりました。主な要因は関係会社株式の増加886百万円、ソフトウェアの増加660百万円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,947百万円増加し、37,776百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ4,436百万円増加し、31,440百万円となりました。主な要因は買掛金の増加3,906百万円、未払法人税等の増加440百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,510百万円増加し、6,336百万円となりました。主な要因は長期借入金の増加1,539百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ313百万円増加し、4,543百万円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加782百万円、配当による利益剰余金の減少580百万円によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年5月15日に公表いたしました2026年3月期通期連結業績予想につき、当第3四半期連結累計期間の業績を勘案し、下記の通り修正いたします。詳細につきましては、本日（2026年2月13日）公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

2026年3月期通期 連結業績予想の修正（2025年4月1日～2026年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回公表予想（A） （2025年5月15日公表）	百万円 142,000	百万円 1,440	百万円 1,400	百万円 500	円 銭 17.20
今回修正予想（B）	140,000	1,600	1,570	550	19.06
増減額（B-A）	△2,000	+160	+170	+50	
増減率（%）	△1.4	+11.1	+12.1	+10.0	
（ご参考）前期実績 （2025年3月期）	134,514	1,781	1,815	536	18.79

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,837	3,161
売掛金	10,390	12,533
商品	6,247	7,017
未収入金	1,515	2,895
その他	1,340	1,514
貸倒引当金	△81	△121
流動資産合計	22,248	27,001
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,334	4,840
工具、器具及び備品（純額）	367	306
土地	2,720	2,570
リース資産（純額）	78	64
建設仮勘定	332	—
その他（純額）	16	7
有形固定資産合計	7,848	7,789
無形固定資産		
のれん	978	844
ソフトウェア	785	1,445
ソフトウェア仮勘定	756	803
その他	2	5
無形固定資産合計	2,523	3,099
投資その他の資産		
投資有価証券	380	544
関係会社株式	—	886
繰延税金資産	492	464
敷金及び保証金	2,397	2,423
その他	262	180
貸倒引当金	△94	△71
投資その他の資産合計	3,438	4,428
固定資産合計	13,811	15,318
資産合計	36,059	42,320

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,721	21,628
短期借入金	6,021	5,643
リース債務	19	20
未払法人税等	255	696
賞与引当金	535	357
資産除去債務	—	57
その他	2,449	3,036
流動負債合計	27,003	31,440
固定負債		
長期借入金	3,081	4,621
リース債務	67	52
繰延税金負債	116	122
資産除去債務	1,479	1,487
その他	80	52
固定負債合計	4,825	6,336
負債合計	31,829	37,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	70	77
資本剰余金	3,578	3,584
利益剰余金	567	769
自己株式	△135	△45
株主資本合計	4,081	4,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	148	158
その他の包括利益累計額合計	148	158
純資産合計	4,230	4,543
負債純資産合計	36,059	42,320

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	102,085	106,756
売上原価	78,345	80,868
売上総利益	23,740	25,888
販売費及び一般管理費	22,015	23,835
営業利益	1,724	2,052
営業外収益		
受取手数料	5	5
受取保険金	7	16
受取保証料	13	4
違約金収入	44	38
償却債権取立益	—	13
補助金収入	—	13
持分法による投資利益	—	10
その他	12	17
営業外収益合計	83	120
営業外費用		
支払利息	42	74
店舗撤退損失	29	27
その他	13	12
営業外費用合計	85	114
経常利益	1,722	2,057
特別利益		
固定資産売却益	0	49
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	0	49
特別損失		
減損損失	478	432
その他	4	15
特別損失合計	483	448
税金等調整前四半期純利益	1,239	1,659
法人税、住民税及び事業税	219	847
法人税等調整額	350	28
法人税等合計	570	876
四半期純利益	669	782
親会社株主に帰属する四半期純利益	669	782

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	669	782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	9
その他の包括利益合計	14	9
四半期包括利益	683	791
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	683	791
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、株式会社ミクリードの株式を新たに取得したことにより持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	530百万円	571百万円
のれんの償却額	118百万円	134百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
	時間帯 配達	ルート配達	店頭販売	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	59,725	29,072	12,053	100,851	1,234	102,085	—	102,085
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	59,725	29,072	12,053	100,851	1,234	102,085	—	102,085
セグメント利益 (注3)	1,595	700	442	2,738	116	2,855	△1,130	1,724

(注) 1. その他には、EC事業及び他酒類販売業者への卸売事業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しないグループ管理費用並びに共用資産の費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
	時間帯 配達	ルート配達	店頭販売	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	63,299	31,048	11,004	105,352	1,403	106,756	—	106,756
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	63,299	31,048	11,004	105,352	1,403	106,756	—	106,756
セグメント利益 (注3)	1,492	493	803	2,789	250	3,040	△987	2,052

(注) 1. その他には、EC事業及び他酒類販売業者への卸売事業、物流業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない共用資産の費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 2月12日

株式会社ひとまいる
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水野 博嗣

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 寺田 大輝

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ひとまいるの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。